

ヨーロッパ囲碁コンGRESS2025（EGC 2025）規則 （European Go Congress 2025、ワルシャワ、ポーランド）

§1. 一般規定

1. 本規則は、「ヨーロッパ囲碁コンGRESS2025（EGC 2025）」の開催地において主催者が定めた区域内で適用されます。
 2. 規則はイベントのウェブサイト（egc2025.pl）およびEGC 2025のインフォメーションポイントにて確認できます。
 3. 本イベントは、1991年9月7日付教育制度法（Dz.U.2024.750、2024年5月17日付）における「主催された休養活動」には該当しません。
 4. また、2009年3月20日付の大衆イベントの安全に関する法律（Dz.U.2023.616、2023年3月31日付）に基づく「大衆イベント」にも該当しません。
-

§2. 定義

EGC 2025規則における用語の定義は以下の通りです：

1. 主催者：ポーランド囲碁協会（PSG）（ワルシャワ、Synów Pułku 1 /15、KRS番号 0000176948、NIP 9512110044）およびヨーロッパ囲碁連盟（EGF）（オランダ・アムステルフェーン、Schokland 14、登録番号 34128382）
 2. イベント：2025年7月19日～8月2日にワルシャワで開催される「ヨーロッパ囲碁コンGRESS2025（EGC 2025）」
 3. イベント会場：DoubleTree by Hilton Hotel & Conference Centre Warsaw（Skalnicowa 21, 04-797 Warszawa）および小学校第404番校（Cyklamenów 28, Warszawa 04-798）の指定された部屋とスペース
 4. 参加者：イベントウェブサイト（egc2025.pl）で登録を済ませたすべての参加者
 5. プレイヤー：イベント内のトーナメントに参加する参加者
 6. ゲスト：トーナメントには参加しないが、その他のEGC 2025活動に参加できる参加者
 7. ホテル：DoubleTree by Hilton Hotel & Conference Centre Warsaw
-

§3. 参加規定

1. すべての参加者はイベントウェブサイト（egc2025.pl/pl/rejestracja）にて登録を行う義務があります。
2. ゲストとしてのイベント参加は無料です。

3. プレイヤーとしてのイベント参加には、イベントサイトに記載された料金表に従った参加費が必要です。
 4. 参加者は、規則を理解し同意したことを署名付きで確認しなければなりません。
 5. 未成年の参加について：
 - a) 18歳未満の者は、保護者の同意がある場合に限り参加可能であり、保護者は規則遵守を確保する責任を負います。
 - b) 13歳未満の者は、保護者の同行が必要です。保護者は全面的責任を負い、規則遵守を確保する義務があります。
 - c) 主催者は必要に応じて、保護者に対して未成年の即時引き取りを求めることができます。
 6. 参加者の責任：
 - a) すべての参加者は、イベント規則を遵守し、礼儀正しく他者を尊重する行動を取らなければなりません。
 - b) 参加者は自らおよびその責任下にある人物（未成年者など）が引き起こした損害に対して、物理的責任を含め全面的責任を負います。
 7. 主催者が導入する場合、参加者はIDバッジや識別標識の着用が義務付けられることがあります。詳細はイベント開始前に通知されます。
 8. トーナメント会場内での飲食は禁止されており、水のみが許可されます。
 9. イベント会場内では22:00～7:00の間、夜間の静粛時間が設けられます。
-

§4. 販売およびスポンサー出展

1. イベント会場では、販売ブースや出展者およびスポンサーによる製品・サービスの展示が行われます。
 2. 主催者は、販売のルールおよびブース配置について別文書にて定める権利を有します。
 3. 主催者は、出展者およびスポンサーが提供する製品やサービスの品質、価格、販売条件に関して一切の責任を負いません。
-

§5. 安全および秩序の保持

1. ホテル内では、販売場所・レンタルスペース・宿泊室を除き、アルコールの摂取は禁止されています。
2. ホテル内では、たばこ、加熱式たばこ、電子たばこを含む喫煙は全面禁止です。会議室近くのテラスエリアも含まれます。

3. ホテルの共用スペースでは、ホテル外で購入した食品やアルコールの摂取は禁止されています。
4. 主催者および指名された警備担当者は、規則違反があった場合に介入および関係当局への通報を行う権限を有します。
5. 参加者は安全のルールを守り、助けを必要とする人に対して支援を行う義務があります。
6. 安全を脅かす人物や行為を発見した場合、直ちに主催者または警備担当に報告してください。
7. 参加者は、警備員・警護・医療スタッフの指示に従わなければなりません。
8. 以下の物品は、イベント会場への持ち込み・所持が禁止されています：
 - a) 武器、弾薬、または武器として使用され得る危険物
 - b) 爆発物、花火類、可燃性物質など火災の危険を伴う物質
 - c) 麻薬、向精神薬、その他類似の作用を持つ物質
 - d) 政治的、人種差別的、侮辱的、排外的、わいせつまたはポルノ的な内容を含む資料
 - e) 催涙ガス、腐食性・染色性・毒性・放射性物質などのスプレー容器
 - f) 催涙スプレー、警棒、スタンガンなどの護身用具
 - g) 武器のレプリカおよびそれを模倣した物品
9. 上記8項目に該当する物品の使用を試みた場合、警察への通報およびイベントからの即時退場措置が取られます。
10. 参加者専用でない区域への立ち入りは禁止されています。
11. ホテルおよびイベント会場内の物品の破壊は禁止されています。損害が発生した場合、加害者本人または保護者が責任を負います。
12. 会場内では、いかなる形式でも暴力を使用することは禁止されています（身体的暴力、身体的接触の侵害、物の投げつけ、脅迫、侮辱的またはわいせつなスローガンの掲示など）。
13. 未成年者が薬物、麻薬、アルコールの影響下にある場合、主催者は保護者に通告するとともに、必要に応じて警察に通報します。
14. 規則または法律に違反する可能性があるると合理的に判断される物品の持ち込みについて、主催者は拒否する権利を有します。
15. 主催者およびそのスタッフ、警備員は、必要に応じて参加者の所持品を検査する権利を有します。

16. 主催者は、参加者の行為または第三者による行為に起因する事故・損害・傷害・不測の出来事に対して責任を負いません。
17. 主催者は、イベント参加前に各自で傷害保険に加入することを推奨します。
18. 主催者は、アルコールや薬物の影響下にある人物、危険物を持ち込もうとする人物、安全を脅かす人物の入場を拒否する権利を有します。
19. 参加者は、ホテル内の指定された緑地エリアを使用する際は、秩序を守り、夜間の静粛時間を遵守する義務があります。
20. 会場内では、礼儀正しく、清潔と秩序を保つ行動をとることが求められます。
21. 会場内での商業活動、宣伝、キャンペーン、プロモーション活動（展示、パフォーマンス、PR等）は、主催者の書面による許可なく行うことはできません。
22. コンセントの封印を破ったり、主催者が許可していない場所での電化製品の使用（ケトル、トースター、ドライヤー、PC、スマートフォン、充電器等）は禁止されています。
23. 火災警報や緊急時には、主催者、ホテルスタッフ、警備員の指示に従ってください。
24. 動物を同伴する参加者は、ホテルの動物規則を遵守してください。動物は、ホテル内の指定エリアのみに滞在可能です。
25. 明火、ヒーター、私物のアイロン等、ホテルの備品でない電化製品の使用は禁止されています。ただし、充電器・電源アダプターは例外です。

§6. 子どもおよび青少年との接し方に関する規定

1. イベントに参加する子どもや青少年の安全と快適さを守るため、保護者・法定代理人でない大人（主催者チーム、ボランティア、参加者など）は、以下の倫理的および組織的ガイドラインを遵守する必要があります：
 - a) 常に子どもの尊厳を尊重し、責任ある行動をとる。身体的・精神的・言葉によるあらゆる暴力を避ける。
 - b) 密室で子どもと二人きりにならない。
 - c) 子どもとの不必要な身体的接触を避ける（抱きしめる、手を取る等）。
 - d) 子どもとの接触は公式活動内のみに限定し、個人的な会話やSNS等での接触は禁止。
 - e) 写真撮影や画像の公開は、保護者および主催者の書面による同意なしには禁止。
 - f) 子ども利益を害する可能性がある状況は、主催者に直ちに報告する。

- g) 子どもの年齢にふさわしくない話題（暴力、下品な言葉、性的内容）を避ける。
 - h) トイレ、更衣室、私室など、子どものプライバシーを尊重する。
 - i) 無視、羞恥を与える、からかう等の形を含め、いかなる罰も与えてはならない。
2. 主催者チームおよびボランティアは、上記のルールに関する特別な研修を受け、厳守する義務があります。
 3. 保護者でないすべての大人は、これらのルールを遵守し、子どもたちの福祉と安全を共同で守る責任を負います。
-

§7. 遺失物・放置物

1. 主催者は、イベント会場における忘れ物・紛失物・盗難物について責任を負いません。
 2. 参加者は、自分の私物を自己責任で管理・保管してください。
 3. 発見された遺失物は、主催者のインフォメーションカウンターに届け出てください。
 4. 主催者は、クロークまたは私物預かり所を設けません。
-

§8. スポーツエリア

1. 参加者がスポーツ機器（例：Decathlonゾーンなど）を借用する際は、損害または紛失に対して全責任を負います。
 2. スポーツエリアの利用規則は、別途文書で示されます。
-

§9. 宿泊

1. 主催者は、参加者の宿泊に関する問題について責任を負いません。
 2. ホテルを利用する参加者は、ホテルと直接契約し、その規則に従います。
 3. 宿泊登録のない人の客室滞在は7:00～22:00の間のみ可能であり、客室での私的なパーティーは禁止されています。
-

§10. 最終規定

1. 主催者は、不可抗力、技術的問題、天候、外部機関の対応等により、イベントの中止または日時・場所の変更を予告なく行う権利を有します。
2. 主催者は、不可抗力等により実施できない付随イベントの中止権も有します。
3. 会場への立ち入りは、規則のすべての内容に同意し、遵守することを意味します。

4. 規則を守らない参加者は、参加費の返金なしにイベントから排除される場合があります。
 5. 主催者は、イベントの様子を記録します。参加者は、映像・写真に自らの肖像が無償で使用されることに同意するものとし、これらは商業的または非商業的に利用される可能性があります。
 6. 主催者は、規則の改訂を行う権利を有します。
 7. 規則または法的規定に明記されていない事項については、主催者またはその指定者が決定します。
 8. 本イベントでは、未成年保護のための標準規定が適用され、詳細はpsg.go.art.plの「Documents」セクションで確認できます。
 9. 参加者の個人情報の管理者は主催者であり、詳細は<https://egc2025.pl/pl/privacy-policy/>にて確認できます。
-